

最上町農業委員会第34回総会議事録

日 時 令和2年3月25日(水) 午前10時00分～
場 所 最上町役場3階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席委員(12名)

1番 庄司千賀夫	2番 齊藤 則子	3番 中 畠 聡
4番 奥山定次郎	5番 渡部 浩栄	6番 高橋光廣
7番 五十嵐一春	8番 奥山勝明	9番 渡邊紀栄
10番 小林吉雄	11番 二戸孝一	12番 後藤一男

2. 欠席委員(0名)

3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

今田 源光 齊藤 和広 菅 欣也 大場 充

4. 会議に出席した職員

事務局長 大場 晃 農政係長 後藤 卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条に規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 最上町農用地利用集積計画について

議案第4号 農業員会が定める別段の面積について

議案第5号 「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成31年度の農業委員会の点検・評価（案）及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の承認について

【開 会】

議 長 : ただ今より、令和元年度最上町農業委員会第34回総会を開会いたします。本日は全員出席しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。それでは、6番委員、7番委員兩名をお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものである。令和2年3月25日提出。
(報告第1号 朗読説明 1件)

議長：ただ今報告第1号について事務局より説明がありました。農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、報告のとおりといたします。次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局：議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。令和2年3月25日提出。

(議案第1号 朗読説明4件)

議長：ただ今、事務局より説明がありました。4件については調査員報告がございます。

事務局：3番推進委員欠席のため代理で報告します。場所は位置図で確認をお願いいたします。3番推進員と事務局で3月16日に現地確認を行いました。現状農地として使用されている状態であり特に問題ないと思われれます。

4番委員：場所は位置図で確認をお願いいたします。3月17日に事務局と確認を行いました。確認したところ水田として耕作できる状態でありましたので、問題ないと判断しました。

6番推進委員：場所配置図で確認をお願いいたします。3月18日に事務局と確認を行いました。現状はソバとタラノメが栽培されており、特に問題はないと判断しました。

議長：ご苦労様でした。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら採決いたします。議案第1号について原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「農地法第5条の規定に許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局：議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規

則第6条の第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。令和2年3月25日提出
(議案第2号 朗読説明1件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。1件については調査員報告がございます。

7番委員 : 場所は位置図で確認してください。申請地は十日町地区内にあり、工事の内容も土盛りだけということで周辺の農地に与える影響もなく問題はないと思います。

議 長 : ご苦労様でした。議案第2号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。
(4番挙手)

議 長 : ないようでしたら、議案第2号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。次に、議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」事務局より説明を願います。

事 務 局 : 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を決定しようとするものである。令和2年3月25日提出。
(議案第3号 朗読説明24件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。議案第3号については35件の議案がありますが、9番、18番、24番は当事者がおりますので、3件を除いた案件について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。
ないようでしたら、議案第3号の3件を除いた案件につきまして採決いたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の3件を除いた案件については、原案のとおり承認されました。続きまして、9番の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第3号の9番の案件について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号の9番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の9番については、原案のとおり承認されました。

(退席者着席)

続きまして、9番の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第3号の18番の案件について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号の18番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の18番については、原案のとおり承認されました。

(退席者着席)

続きまして、24番の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第3号の24番の案件について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号の18番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の24番については、原案のとおり承認されました。

(退席者着席)

議 長 : 続きまして、議案第4号「農業委員会が定める別段面積について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第4号「農業委員会が定める別段の面積について」農地法第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める別段の面積を、農地法施行規則第17条第2項の規定により次のように定める。令和2年3月25日提出。
最上町農業委員会が定める別段の面積は最上町全域で30アールです。

議 長 : 議案第4号につきまして、質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、最上町の下限面積30アールで賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

続きまして、議案第5号「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成31年度の農業委員会の点検・評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の承認について、事務局より説明願います。

事務局 : 議案第5号「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成31年度の農業委員会の点検・評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の承認について、令和2年3月25日提出。

下記のとおり、「農業委員会の適正な事務実施について」(平成21年1月23日付け20経営第5791号経営局長通知)点検・評価及び活動計画の策定及び点検・評価結果等の報告に基づく、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画を提出すものである。

(議案第5号 朗読説明)

以上です。こちらの内容を4月からHPに公開し1ヶ月間、意見等を聞きながら、修正をいたしまして、令和2年6月の総会で提案し、承認をいただくこととなります。それで、令和2年度の目標と活動計画は確定となります。

議 長 : ただ今、議案第5号平成31年度の点検評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について事務局より説明されたところであります。皆さんからは、同意ということで採決したいと思っております。ご意見ご質問ありませんか。ないようでしたら、議案第5号について同意する方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員同意であります。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。よって、令和元年度最上町農業委員会第34回総会を閉会いたします。